

# ～お悩み解決の第一歩～

民生委員児童委員・行政相談委員による

## よろず相談所

### 開設のお知らせ



フクシ君

社会福祉協議会では、町民の皆様の身近な相談の窓口として毎月第2、3水曜日に民生委員児童委員・行政相談員による『よろず相談所』の開設を実施しております。日常生活で困っていることやわからないこと、疑問に感じていることなど何でも結構です。お気軽にご相談ください。令和元年10月、11月は下記の予定にて開設します。

#### ◇北部会場 川根本町文化会館 小会議室 川根本町東藤川909-1

\*よろず・行政\* 令和 元年10月 9日(水)午前9時～午前11時30分

\*よろず\* 令和 元年11月 6日(水) "

#### ◇南部会場 川根本町中川根高齢者デイサービスセンター 川根本町上長尾990

\*よろず\* 令和 元年10月16日(水)午前9時～午前11時30分

\*よろず・行政\* 令和 元年11月13日(水) "

※今年度より、南部会場が変更となりました。お間違えの無いようにおこしください。

#### ◇予約 予約の必要はありません。直接会場へお越しください。

※ 上記相談日以外でも、下記の事務所で常時相談を受け付けています。



## (福) 川根本町社会福祉協議会

川根本町福祉センター事務所 川根本町上岸90 電話 0547-59-2315